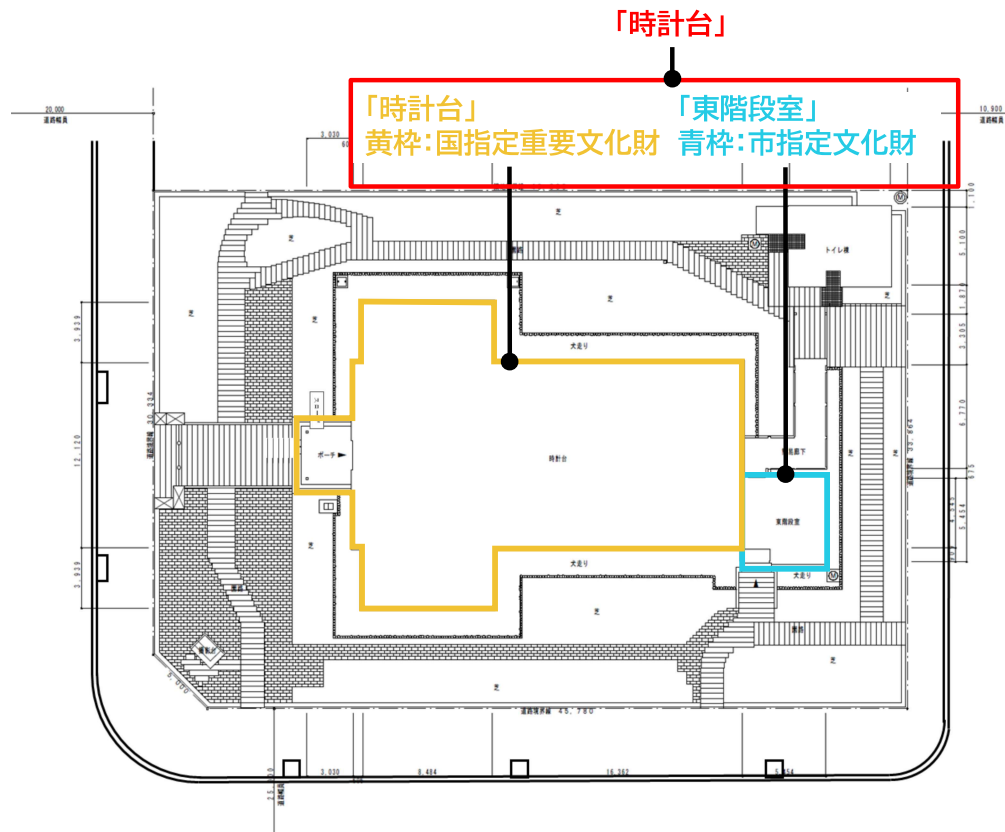


重要文化財旧札幌農学校演武場(時計台)
保存活用計画

令和8年3月
札幌市

例 言

1. 本書は、北海道札幌市に所在する「重要文化財旧札幌農学校演武場(時計台)」に関する保存活用計画である。
2. 本保存活用計画は、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)に札幌市が事業主体となり、作成したものである。
3. 本保存活用計画における、文化財建造物の記載名称について、下図に示すとおり、重要文化財部分と市指定有形文化財部分を合わせた全体を「時計台」と記載することとする。なお、これらを厳密に分けて記載する場合には、重要文化財である建物部分を「時計台(重文)」、市指定有形文化財である建物部分を「東階段室」と記載する。



時計台名称別位置

4. 本保存活用計画において使用する建造物の部屋名は、特に断りのない限り、現在用いられている部屋名(図26参照)とする。

-
5. 時計台の防犯及び防災の観点から、本保存活用計画の第4章防災計画、及び付属資料6札幌市時計台消防計画、付属資料7防火対策ガイドライン該当項目については、非公開(関係者限り)とする。(該当ページには「非公開」の表示を付している。)
6. 本保存活用計画の策定にあたり参考にした、時計台に関する資料は以下のとおりである。
①札幌市『重要文化財旧札幌農学校演武場(時計台)保存修理工事報告書』(平成10年9月)
②札幌市教育委員会編『さっぽろ文庫6 時計台』(昭和53年10月)
③札幌市教育会編『明治天皇聖蹟 時計臺建物 修築記念誌』(昭和8年) その他史料、資料
なお、資料の①については、本計画書中で「平成10年保存修理工事報告書」と記載することがある。
7. 本計画の作成にあたっては、「重要文化財旧札幌農学校演武場(時計台)保存活用計画検討委員会」の専門的な指導・助言を得るとともに、文化庁・北海道教育庁の指導の下、本計画を策定した。委員会の構成は以下のとおりである。委員会の事務局は、札幌市市民文化局文化部文化振興課が務め、保存活用計画の作成業務は歴史地域未来創造株式会社やまちに委託した。

区分	氏名	所属
委員長	角 幸博	北海道大学名誉教授 NPO法人 歴史的地域資産研究機構代表理事
副委員長	齊藤 雅也	札幌市立大学教授
委員	木村 勉	長岡造形大学名誉教授
委員	前川 公美夫	NPO法人さっぽろ時計台の会副会長
委員	八木 真爾	株式会社佐藤総合計画取締役
委員	都築 一雪	札幌市都市局建築部長
委員	米森 正貴	札幌市市民文化局文化部長
オブザーバー	石田 陽是	文化庁文化資源活用課整備活用部門
オブザーバー	内田 和典	北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課
オブザーバー	下村 康成	札幌市時計台館長 (エムエムエスマンションマネジメントサービス(株))

本計画の作成にあたりご尽力いただいた委員の方々をはじめ、関係各位に深く感謝の意を表する。

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の作成	1
(1) 計画の作成年月日	1
(2) 計画作成者	1
(3) 保存活用計画の名称	1
2 文化財の名称等	1
(1) 重要文化財(建造物)の名称及び所在地	1
(2) 重要文化財(建造物)の構造及び形式	1
(3) 所有者の名称及び所在地	1
3 文化財の概要	2
(1) 文化財の構成	2
(2) 文化財の立地環境	4
(3) 文化財の創立沿革	5
(4) 主な改造時期とその内容	19
(5) 文化財の価値	39
4 文化財保護の経緯	41
(1) 保存事業履歴	41
(2) 活用履歴	57
5 保護の現状と課題	60
(1) 保存の現状と課題	60
(2) 活用の現状と課題	60
6 計画の概要	61
(1) 計画区域	61
(2) 計画の目的	61
(3) 基本方針	62
(4) 計画の概要	62
第2章 保存管理計画	63
1 保存管理の現状	63
(1) 保存状況	63
(2) 管理状況	68
2 保護の方針	72
(1) 保護の方針設定の考え方	72
(2) 部分の設定と保護の方針	72
(3) 部位の設定と保護の方針	72
(4) 部分設定及び部位設定	74
3 管理計画	75
(1) 管理体制	75

(2) 管理方法.....	75
4 修理計画.....	77
(1) 当面必要な維持修理の措置.....	77
(2) 今後の保存修理計画.....	77
第3章 環境保全計画.....	78
1 環境保全の現状と課題.....	78
(1) 環境保全の現状.....	78
(2) 環境保全の課題.....	82
2 環境保全の基本方針.....	83
3 区域の区分と保全方針.....	83
4 建造物・工作物の区分と保護の方針.....	84
5 防災上の課題と対策.....	87
(1) 防災上の課題.....	87
(2) 当面の改善措置と今後の対処方針.....	87
(3) 環境保全施設整備計画.....	87
(4) 周辺樹木の管理.....	87
6 敷地内通路のバリアフリーに関する課題と対策.....	88
第4章 活用計画.....	89
1 公開その他の活用の基本方針.....	89
(1) 公開活用に係る基本方針.....	89
(2) 現在の公開・活用状況.....	89
2 公開計画.....	94
(1) 建造物の公開.....	94
(2) 関連資料等の公開.....	94
3 活用基本計画.....	95
(1) 計画条件の整理.....	95
(2) 建築計画.....	97
(3) 外構及び周辺整備計画.....	98
(4) 管理・運営計画.....	98
4 実施に向けての課題.....	99
(1) 暑さ対策に関する課題(付属資料5参照).....	99
(2) バリアフリー対策に関する課題.....	99
第5章 保護に係る諸手続き.....	100
1 重要文化財(建造物)の現状を変更する場合の手続き.....	101
(1) 文化庁長官の許可を要する行為.....	101
(2) 文化庁長官の許可を要しない行為.....	101
2 重要文化財(建造物)の保存に影響を及ぼす行為に係る手続.....	102
(1) 文化庁長官の許可を要する行為.....	102
(2) 文化庁長官の許可を要しない行為.....	102
3 重要文化財(建造物)の届出等.....	102

(1) 修理の届出等.....	102
(2) 滅失・き損の届出等.....	103
4 本計画の内容の変更に係る手続き.....	103
5 参考書式.....	103

付属資料

付属資料1 部分部位設定表.....	付1-1～付1-60
付属資料2 時計台建物周辺の変遷.....	付2-1～付2-25
付属資料3 時計台屋根菱葺の割付変遷に関する調査資料.....	付3-1～付3-20
付属資料4 時計台南面の外壁塗装剥離の原因と対策に関する検討資料.....	付4-1～付4-11
付属資料5 時計台の暑さ対策に関する検討資料.....	付5-1～付5-12
付属資料6 各種届出様式.....	付6-1～付6-4